

「金」の需要と新興国（グローバル）

1. 「金の需要」とは？

金は古くから世界的にその価値が認められていることもあり、無国籍通貨としての性格を持っています。このため景気の影響を比較的受けにくく、有事の際には需要が高まりやすい商品です。

昨年は金価格が過去最高値の更新を続けました。これは、米国景気の先行き不透明感が強まったことでドル安が進んだことから、投資対象としての金の魅力が相対的に高まったことによるものです。

2. 最近の動向

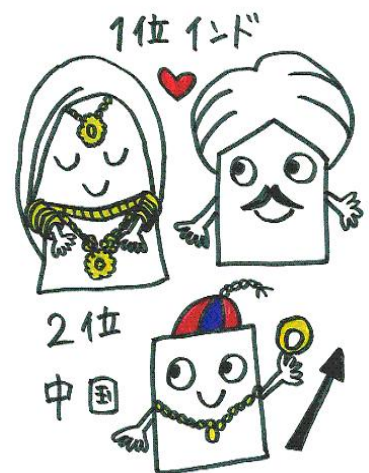
最近の金価格を押し上げている一因として、新興国における需要の高まりが挙げられます。

国際調査機関のワールド・ゴールド・カウンシル(WGC)などの調査によれば、2009年10月～2010年9月までの1年間で、宝飾用と投資用を合わせた金の現物需要が最も大きい国はインドでした。

この期間のインドにおける金の需要は約856トンと、世界全体の約3分の1を占めました。インドでは、花嫁が嫁ぎ先に金の宝飾品を持って行く文化があることから、婚礼シーズンの4～5月そして10～11月に金の需要が急増する傾向があります。

そして、金の需要が第2位の中国は約527トンでした。5年前と比較すると、インドの需要は2割の増加ですが、中国の需要はほぼ倍増しています。

この背景には、中国で宝飾用の需要が急増していることや、中国国内での金取引の規制緩和などが挙げられます。



3. 今後の展開

新興国における金の需要の伸びは、中央銀行の金の保有量にも表れています。昨年末の中国の中央銀行による金の保有量は約1,054トンと、10年前と比べて2.7倍の水準にまで増加しました。近年では、ロシアやインドの中央銀行でも金の保有量が増え続けています。この背景には、米ドルに偏っていた外貨準備を各国の中央銀行が分散させようとする動きがあります。特に、独自のパワーを持つようとする新興国で、この動きが目立ちます。世界経済における新興国の影響力は、年々増加しています。これまでのような宝飾用と投資用としての金の役割に加え、こういった新興国の中央銀行の動きは、経済力の強さを背景に、金の需要を高めることとなります。しばらくの間、金価格の動きは堅調なものとなりそうです。

弊社マーケットレポート [検索!!](#)

2011年01月04日【キーワード No.482】2011年の注目キーワード「新興国の更なる成長」(グローバル)

2011年01月11日【デイリー No.790】商品市況の最近の動向～新興国需要や投資資金の流入で上昇加速～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社